

# ソーシャルワーク実践（社会福祉実践）におけるデジタルメディアの活用

## Social Work Practice through Digital Media Production

キーワード：ソーシャルワーク、社会福祉実践、文化的市民権、移民、コミュニティアート

keyword : social work, cultural citizenship, migrants, community arts

舟木紳介 Shinsuke Funaki\*

### Abstract

The new global definition of social work was adopted by the International Federation of Social Workers (IFSW) in 2014. Although promotion of social cohesion and respect for diversities in terms of cultural citizenship was additionally included in the new definition, social work studies on practical levels are still under development. Since 1990s, community arts organisations in western countries such as UK, Canada and Australia have developed community engagement projects for migrants or people with disability through digital media production. It is important to develop the collaboration method between artists and social workers to promote cultural citizenship for social minority groups.

In 2010, Diversity digital media project team was organized to promote community engagements between local community and social minority groups such as migrants in Fukui, Japan. Various locals, such as media artists, migrant support professionals, social workers, university students supported migrant youth and people with disability and helped them create a digital media production through workshops such as a two day farm-stay camp, a short film making, digital storytelling from 2010 to 2013. I conducted both participant observation and interviews with participants to understand the ways in which minority participants and local Japanese interact with each other through the use of digital media. This paper explores two key questions by using a case study of Digital Media Camp in Imadate 2011 for migrant high school students migrated from China and Brazil with their family. First, I examine how digital media can be employed for community engagement between migrant youth and the local community and how it can help them achieve cultural citizenship. Second, this paper examines how local Japanese participants perceive their attitude-change process in real encounters with minority groups in Fukui through the use of digital media.

---

\* 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科 Department of Social Welfare, Fukui Prefectural University

## 1 はじめに

近年、国際的なソーシャルワーク（社会福祉実践）理論および実践は大きな転換期を迎えている。2014年7月には14年振りにソーシャルワークのグローバル定義が国際ソーシャルワーカー連盟によって改定された。本改定の特徴として2点が挙げられる。1点目がソーシャルワーカーが主導する個人への援助が定義から削除され、社会的なマイノリティ当事者による社会変革、社会開発、エンパワメントをソーシャルワーカーが側面的支援することが強調されたことである。2点目が、ソーシャルワークの根源的価値として、社会正義や人権に加えて、集団的責任や多様性の尊重が追加されたことである。そして、移民、難民、先住民といった文化的な承認や文化的市民権の確立を必要としている社会的マイノリティと主流社会との社会的結束を促進することが定義化された（IFSW 2014）。このようにソーシャルワークにおける文化的市民権の確立の重要性が理論的に確認されたが、我が国におけるソーシャルワーク実践手法の研究蓄積は十分とはいえない現状にある（石河 2009; 岩淵 2010）。

本稿は、まず、オーストラリアのデジタルメディアを活用したコミュニティアート実践の事例を紹介する。次に、社会的マイノリティと主流社会とのつながりの再構築を目的に、2010年から福井県内でスタートした「ダイバーシティ・デジタルメディア（以下、DDM）・プロジェクト」の事例検討を通して、ソーシャルワークにおけるデジタルメディアの活用の可能性と課題について論じたい。

## 2 オーストラリアのデジタルメディアを活用したコミュニティアート

「DDM プロジェクト」が実践手法の参考としたのは、オーストラリアのデジタルメディアを活用したコミュニティアートおよび文化開発である<sup>1</sup>。オーストラリアでは、1990年代以降、エスニック・コミュニティと主流社会とのコンフリクトやつながりの喪失が社会問題化し、コミュニティ・エンゲージメント（つながり）の再構築および文化的市民権の確立を目的として、デジタルメディアを活用したコミュニティアートが各地で実践されてきた（Burgess, J. et al 2006; Dreher, 2008; Funaki 2014; Ho, 2012）。

近年は、医療、福祉、教育分野の専門職とアーティストのコラボレーションによるデジタルメディアプロジェクトが注目され始めている（Badham 2010）。例えば、NSW州西シドニーのコミュニティアート団体 Curious Works は、社会的マイノリティ・コミュニティと共に、デジタルストーリーテリング（以下、DST）制作プロジェクトからプロフェッショナルな映像専門家の育成まで、長期的な取り組みをしている<sup>2</sup>。例えば、Eat & Meet プロジェクト（2013 - 2014）は、ヴィクトリア州政府保健省との共同プロジェクトで、移民の集住地域で全く接点のないコミュニティのつながりの創出とメンタルヘルスの向上を目的として、住民が料理を作って食べながら対話するドキュ

メンタリー映画を制作し、上映会を実施するというものである。

### 3 福井 DDM プロジェクトの展開

本プロジェクトは、筆者が主任研究者として、福井県内の外国にルーツを持つ若者や障害者等の社会的マイノリティ・コミュニティと主流社会とのつながりの再構築の課題について共に考える研究をめざして、2010年に開始した。プロジェクト始動のきっかけは、中国から福井に来て間もなく、学年超過で学校に入ることができなかった若者たちが、2010年1月から3月に実施した「外国人若者のためのパソコン学習会」に参加したことにある。その後、地元の映像アーティスト2名<sup>3</sup>、日系ペルー人大学生1名が本プロジェクトに参加し、福井観光CM制作ワークショップ（2010）、デジタルメディアキャンプ in 今立（2011）、ドキュメンタリー制作：ピースプロジェクト（2012）を実践してきた。

本稿では、2011年12月に福井県越前市今立で実施したデジタルメディアキャンプ in 今立を事例として取り上げる。本キャンプは、今立エコツーリズム協会（ロハス越前）および越前市国際交流協会の協力を得て、福井県立大学舟木研究室が主催した1泊2泊の農家合宿型の映像制作ワークショップである。外国人の参加者は、中国（2名）およびブラジル（2名）から来日して3年になる高校生の合計4名である。2日間の合宿では、初日午前には4名の参加者が自由に今立の畑や集落を散策し、午後は初めてビデオカメラを持って（写真1）、参加者が風景や地元の人々へのインタビューなどを撮影した。初日夜から2日目の午前にかけて、アーティストらの支援を受けながら、パソコンによる映像編集を行い、2日目夕方に、家族や関係者を招いて、農家にて上映会を実施した。



写真1：カメラの使い方を学ぶ

## 4 DDM プロジェクトの振り返り - デジタルメディアキャンプ in 今立を事例として -

### 4.1 物語を「聴く」から自己表現へ

デジタルメディアキャンプ in 今立は、ソーシャルワーク実践というよりも、むしろソーシャルワーカーがコーディネーターとして企画し、アーティストが実践したコミュニティアートモデルである。プロジェクトは、開始当初、マイノリティ・コミュニティと地域社会のつながりの創出や再構築、メディアを通じた社会変革が最終的な目標であると設定した。つまり、コンサートや展覧会といったアートの自律性に依拠する従来のアートとは全く違った文脈で社会的問題の解消に対処し（中川 2009:213）、アート作品の成果よりも参加に重点をおいた変革のためのツールとして

アートを活用するプロジェクトである (Comte and Forrest 2012:5)。

しかし、映像制作プロセスでの2名のアーティストの姿勢は、徹底して個人の自由な自己表現を支援の中心としていた。シドニーのコミュニティアートや文化開発の事例においても、特に初めての参加者の場合、支援するアーティストは作品のテーマや内容について参加者にかなり高い自由度を認め、むしろ個人のナラティブを表現することに目標を置いていた (Lee-Shoy and Dreher 2009)。これまでのソーシャルワーク実践でも面接技法の一つとしての「傾聴」の重要性が論じられてきたが (山辺 2009:252)、あくまでもクライアントが「語る」ことは、問題解決という目的を達成するための手段であり、「物語を聴く」ことそのものへの意味づけや「聴く」と「語る」の関係性の議論も不十分であった (佐藤 2008:42)。今回参加したアーティストらは、「アート作品制作」や「社会的問題の解決」といった目的にこだわることなく、「映像」という当事者の表現を「聴く」ことや「見る」ことに集中し、それぞれの自己表現を待つという姿勢がもっとも強かったと思われる<sup>4</sup>。

#### 4.2 多様なコミュニティとのつながり (エンゲージメント) の創出と再構築

外国人高校生らの映像を通じた自己表現は、主流社会の中で、聴いてもらえる機会がなかった、または表現できる言葉 (日本語) を取得していなかったために、語れなかった物語でもある。そのような自己表現はデジタルメディアという特性を活かして、家族、友人、地域の普段出会うことのない人たちによって直接的および間接的に共有され、様々なコミュニティとのつながりの創出につながっていった (Burgess 2006)。例えば、ブラジル人高校生2名は、普段は夜間の定時制高校に通いながら、日中はコンピューターの基盤工場で働き、週末はキリスト教教会活動を行っている。来日3年経ったこの時点でも日本語会話能力がかなり限られており、農家に宿泊するという経験にもかなり不安を持っていた。受け入れる農家のオーナーも食事やコミュニケーション方法について心配していた。しかし、2日間の滞在を通じて、言葉は十分に通じないが、ビデオカメラというツールを通じて、農家家族、地域の人々と知り合い、映像表現というアートを通じて、新たなつながりの空間ができていた。

#### 4.3. 自己表現から「文化的市民権」の確立へ

外国人高校生たちは、映像制作という自己表現によって地域社会との新たなつながりを創出することで、日本社会のパブリックな空間で表現するという「文化的市民権」の確立につながっていた。例えば、ブラジル人高校生の作品は、日本語という口頭言語で表現できない部分を、日本語を主流としたコミュニティや住民に伝えやすい表現方法として、映像の中に、ダンス、宗教音楽、英語という表現方法を選択していた (写真2)。さらに音楽、ダンスというのは、彼らが週末に教会で日々実践している宗教活

動でもあり、日本の主流社会の住民からは見えない活動や信仰として捉えられていた文化でもある。

岩渕 (2011) は、エスニック・コミュニティによるメディアは小さなマイクロ公共圏を増殖し、社会の公共圏が細分化、ゲットー化する危険性を論じる一方で、そのような状況に陥る責任は、主流マスメディア側にあると論じる。しかし、参加したブラジル人高校生らは、本キャンプの終了後も学んだスキルを活かして、自分たちの宗教活動やスポーツ活動などをデジタルカメラで撮影、編集し、映像を You tube へ投稿し始めた。また、中国人高校生らは、翌年 DDM プロジェクトのピースプロジェクトに続けて参加し、東京で開催された学生のための国際平和映像祭に、アーティストや日本人大学生の支援を受けて、ショートドキュメンタリー映画を投稿した。テーマは福井地震や福井震災を乗り越えてきた日本人高齢者へのインタビューを通して平和の大切さを訴えるものであった。中国語から日本語の字幕を作る作業では、日本人の大学生に、短い言葉ながらも、一つ一つの自分の言葉を表示し、解釈し、相手に伝え、また返ってきた言葉を確認するまに協働作業による映像制作であった。インターネットといったニューメディアによる自己表現を通じて、開かれた公共圏での文化的市民権の確立につながった事例といえるだろう。



写真2：ダンスを撮影する

#### 4.4 'Vernacular creativity'（土着、日常のクリエイティビティ）の可能性

コミュニティとのつながりの再構築におけるデジタルメディアの活用のもう一つの効果は、映像制作プロセスにかかわった人々の外国人に対する意識や態度に変化をもたらしたことである。Burgess (2006) は、一般的な人々の日常的創造実践を 'Vernacular creativity'（土着、日常の創造性）と定義し、デジタルなコンテキストにおいてもっとも効果的に実現される芸術的社会的表現であると論じる<sup>5</sup>。

上映会（写真3）を観たエコツアー協会のスタッフの一人は、キャンプ終了後、「映像作品を観て、外国人高校生らの繊細さや創造性に驚いた。創造性というのは文化や国の違いとは関係ないということが彼らの作品に移った地域の風景を見てわかった。」と述べている。農家のオーナーは、「私たちの村をこんなに美しく撮ってくれたことがとてもうれし



写真3：上映会の風景

かった。彼らの作品の中に創造性が見えたことがもっとも驚いた。」と述べ、まさにデジタルな映像表現によって外国人高校生らの「土着の創造性」がプロジェクトに関わった人々の意識や「外国人」に対するイメージに変化をもたらした可能性がある<sup>6</sup>。

## 5 今後の課題

Lenette(2013)は、オーストラリアの難民女性支援でDSTを活用するプロジェクトを行った結果、DSTはソーシャルワーク実践に活用することで政策・実践分野のみならず幅広い政治的なレベルにまで影響を与える力があると論じる。しかし、プライバシーとデジタルな物語に対する敬意ある使用については徹底的な倫理的配慮が必要であると述べている。加えて、Lenetteは、DSTの構造は、語りに対する「西欧」のアプローチを基本としているため、特権化した立場の人々や専門職の視点からは見逃されがちな複雑さが見逃される可能性があること、簡潔に完全に結論付けるようなストーリーを必要としないストーリーを作るプロセスそのものを大切にするような「非西欧」的なストーリーテリングの形式や伝統とは異なることを理解しておくことが重要だと論じる。

倫理的配慮については、本キャンプの実践でも反省点があった。これまでDDMプロジェクトで制作した作品は、倫理的配慮から、オンラインでの公開やパブリックな上映会の実施を控えてきた。本キャンプ終了後に、一度だけ関係者向けの10名程度の上映会を地元で開催したときのことである。上映会で聴衆のコメントを求めるとその多くが映像作品に対するポジティブな内容であった。しかし、外国人若者とは面識のない地元の方が「大学の先生が現場に来て、こんなことやって何の意味があるのか、このような取り組みの意味がわからない」という趣旨の意見を当事者の前で発言するという出来事があった。このことは、「完全に結論付けるようなストーリーを必要としないストーリーを作るプロセス」に直接参加していない地域社会の人々や社会的疎外の状況にある人やコミュニティを受け入れるだけの知識や意識という土壌のない（準備ができていない）地域社会において、当事者が語ることで、当事者を逆に（意図せざる結果として）傷つける可能性があることを示している<sup>7</sup>。

近年、グローバル化の進展や移民・難民の国際移動に伴う主流国民からの多文化主義批判が各国で展開され、西欧諸国のネオリベラル政権からは移民などのマイノリティ・コミュニティへの経済的社会的プラス文化的な活動に対する財政支援も削減しようとする圧力が出てきている。一方で、フレイザーによる再分配と承認の正義の議論やデイランディの文化的市民権の議論なども徐々にソーシャルワーク理論に影響を与え、新たな文化的な市民権の問題に関心が向けられるようになってきた(Delandy 2007; Fraser 1997)。文化的市民権の確立をめざした新たなソーシャルワークモデルを考察する上で、ナラティブ・アプローチによる個人の自己表現の尊重からコミュニ

ネットワークによる社会変革につなげる方法論において、倫理的配慮を前提としつつデジタルメディアをどのように活用すべきかが今後の課題である。

## 参考文献

- Badham, M.(2010) Legitimation: The Case for 'Socially Engaged Arts' - Navigating Art History, Cultural Development and Arts Funding Narratives,Local-Global: Identity, Security, Community 7,pp.84-99
- Burgess, J.(2006) Hearing Ordinary Voices: Cultural Studies, Vernacular Creativity and Digital Storytelling, Continuum: Journal of Media and Cultural Studies, pp.201-214.
- Burgess, J. at al. (2006) Everyday creativity as civic engagement: a cultural citizenship view of new media, Proceedings communication policy & research forum, Sydney.
- Delanty, G. (2007) Citizenship as a learning process -Disciplinary citizenship versus cultural citizenship, International Journal of Lifelong Education, 22 (6),pp 597-605.
- Dreher,T.(2008) Media, multiculturalism and the politics of listening, ANZCA08 conference, Power and Place, Wellington, July 2008.
- Fraser,N. (1997) Justice Interruptus: Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition, Routledge.
- 舟木紳介・藤田正一 (2013) 『障害者と地域コミュニティのつながりの構築におけるデジタル・ストーリーテリングの活用：平成24年度ユニバーサル財団研究助成報告書』ユニバーサル財団。
- Funaki,S. (2014) Community cultural development through digital media production in Australia – Case studies of community arts projects with migrants and refugees in Western Sydney, 2014 International Conference of the Australian Studies Association of Japan, Tokyo, July 2014.
- ジンガロ・リンダ (2008)『援助者の思想境界の地に生き、権威に対抗する』御茶の水書房.
- Ho, C. (2012). Western Sydney is hot! Community arts and changing perceptions of the West, Gateways: International Journal of Community Research and Engagement, 5, 1, pp.35-55.
- IFSW (2014) Global Definition of Social Work, <<http://ifsw.org/policies/definition-of-social-work/>> Accessed 2014, Nov.13.
- 石河久美子 (2009) 「多文化ソーシャルワーカーの必要性—求められる在住外国人支援の充実化」, 『社会福祉研究』 105,pp.2-9.

岩淵功一 (2010)『多文化社会の〈文化〉を問う:共生・コミュニティ・メディア』, 青弓社.

岩淵功一 (2011)「多文化社会のメディア:文化シティズンシップの実践に向けて」,『マス・コミュニケーション研究』79, pp.5-25.

Lee-Shoy,T. and Dreher, T. (2009) Creating listening spaces for intergenerational communication - Tiffany Lee-Shoy in Conversation with Tanja Dreher, Continuum, 23, 4, pp.573-577.

Lenette,C.,Cox,L.and Brough, M.(2013)Digital Storytelling as a Social Work Tool: Learning from Ethnographic Research with Women from Refugee Backgrounds, British Journal of Social Work, 1.18.

前川修 (2007)「ヴァナキュラー写真論の可能性」,『美学芸術学論集』3,pp.1-17.

中川眞 (2009)「社会包摂に向き合うアートマネジメント」,佐々木雅幸・水内俊雄編『創造都市と社会包摂—文化多様性・市民知・まちづくり—』水曜社.

佐藤恵 (2008)「起点として「聴く」こと—犯罪被害者のセルフヘルプ・グループにおけるある回復の形」,『〈支援〉の社会学—現場に向き合う思考』青弓社.

山辺朗子 (2009)「相談援助のための面接の技術」,『相談援助の理論と方法位』中央法規.

- 1 オーストラリア連邦政府のアート活動資金助成団体である Australia Council for the Arts は、1973年にコミュニティアート委員会を設立し、公的名称として「コミュニティアート」を使用し始めた。しかし1987年には、同委員会を「コミュニティ文化開発」委員会に名称変更し、同委員会は2005年まで継続した。その後も、実践現場では両方の呼称が混在して使用される状況が続いている。Australia Council for the Arts は、2012年度から公式に「コミュニティアートおよび文化開発」という名称を使用している。
- 2 Curious Works のウェブサイトは以下のとおり。http://curiousworks.com.au/
- 3 参加した講師は、大学等で映像や芸術を専門的に学び、関係する仕事をした経験のあるアーティスト2名である。いわゆる「商業的、職業的なアーティスト」として現在は活動していないが、本プロジェクトではコミュニティアートにおいてアートに関する専門的知識を持って活動する実践者として「アーティスト」と呼んでいる。
- 4 DDM プロジェクトで2013年に実施したソーシャルワーカー藤田正一氏と自閉症当事者との DST 実践においても、福祉的な「支援」という枠組みを超えて、支援者、家族、友人がAさんの物語を聴く、物語を共有することを重要視していた。藤田氏は DST 実践後、「普段の支援のための面談の中では、これだけ長い時間、じっくりと自分のことを聴いてもらうという経験はしていないと思う」と述べている(舟木・藤田2013)。
- 5 ヴァナキュラーという概念は、イリチが非職業性、非商品性の概念として論じているが、1960年代から建築、写真の分野などでもある特定の地域や時代に結びつく「普通」の概念として論じられている(前川2007)。
- 6 自閉症当事者との DST 実践において、その当事者の家族の一人もインタビューで、「DST はテレビのような大きなドキュメンタリーではないが、(当事者の)夢やがんばっていることを表現して、身近で小さなドキュメンタリーを共有することで障害を持っている人同士やその周りの人々と刺激し合ったり、勇気が持てたりできる」とデジタル作品を通じた土着の創造性の人々への肯定的影



響について言及している（舟木・藤田 2013）。

- 7 マイノリティ当事者で性的被害者の支援者でもあるジンガロ (2008) も、「“周辺化”されたマイノリティの人たちが、自分自身の物語を語る力を持てるよう助け、その結果、その人たちが、“声”を“用いる”ことができるようになることによって、主流社会から認められて、周縁から脱する。それが理想的な援助やエンパワメントの内容として謳われている。そのような一方的なエンパワメント至上主義が多くの社会的なマイノリティが寛容でない社会の中で「語った」あとの偏見、差別、本人の苦しみ、痛みという犠牲を軽視してきた。」と被害者に語らせることの倫理的配慮の必要性を論じている。

